

## コロナ禍に伴う地方移住

政策・経済研究部 主任研究員 内匠 功

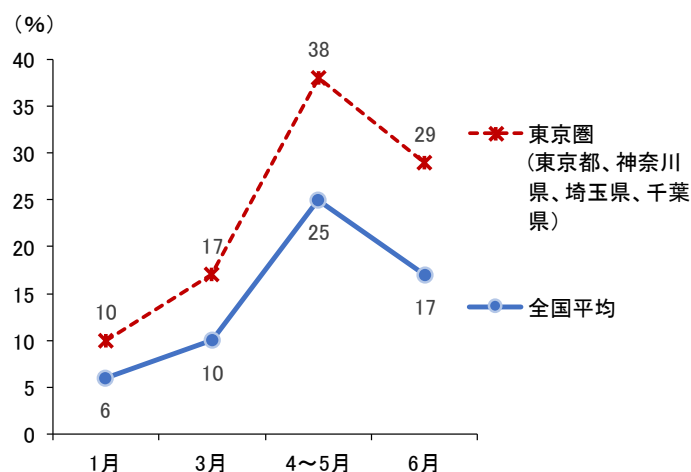
### 1. テレワークの普及

全国の就業者のうち、1月時点ではテレワーク利用率は6%に過ぎなかったが、新型コロナウイルスの感染が拡大した3月には10%、緊急事態宣言が発出された4~5月は25%にまで上昇した。特に東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）は38%と全国平均を大幅に上回っており、これはテレワークを利用しやすいホワイトカラーの比率が高いためと推測される。

緊急事態宣言解除後の6月には全国平均で17%、東京圏で29%に低下したものの、3月の水準は上回っており、テレワークの普及が一定程度進んだことがわかる（図表1）。

コロナ禍を受けてテレワークが急速に普及し、これまでのように職場に出勤しなくても仕事を継続することが可能になったことから、東京から地方に移住する人が増加するとの予想がマスコミをにぎわすようになった。

図表1 テレワーク利用率の推移

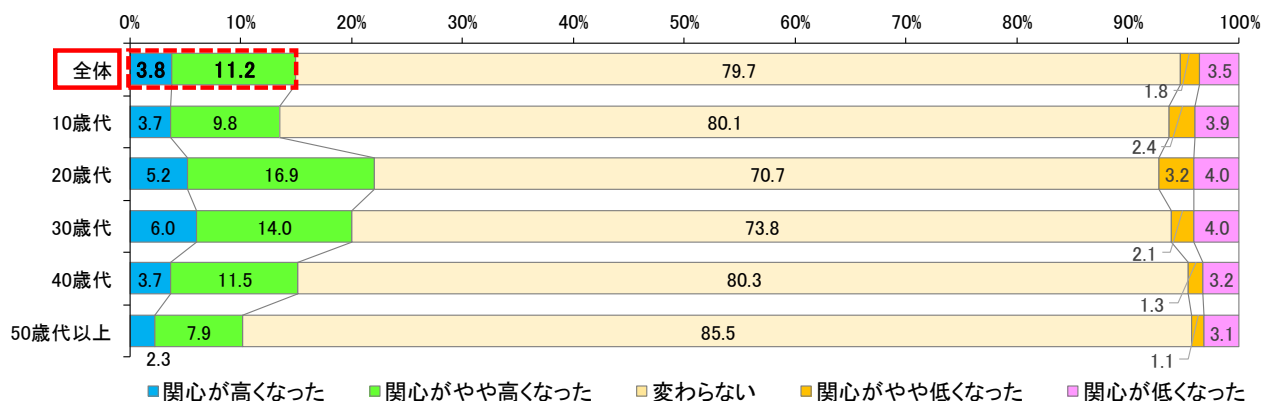


出所：大久保敏弘・NIRA 総合研究開発機構（2020）「第2回 テレワークに関する就業者実態調査報告書」より作成

### 2. 地方への移住

内閣府が5月25日から6月5日にかけて実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、三大都市圏居住者のうち、コロナ禍において地方移住への「関心が高くなった」人が3.8%、「関心がやや高くなった」人が11.2%、合計15.0%の人が地方移住への関心が高まったと回答した（図表2）。地方移住への関心が高まった人は20歳代に多く、「やや高まった」との回答まで含めると22.1%であった。

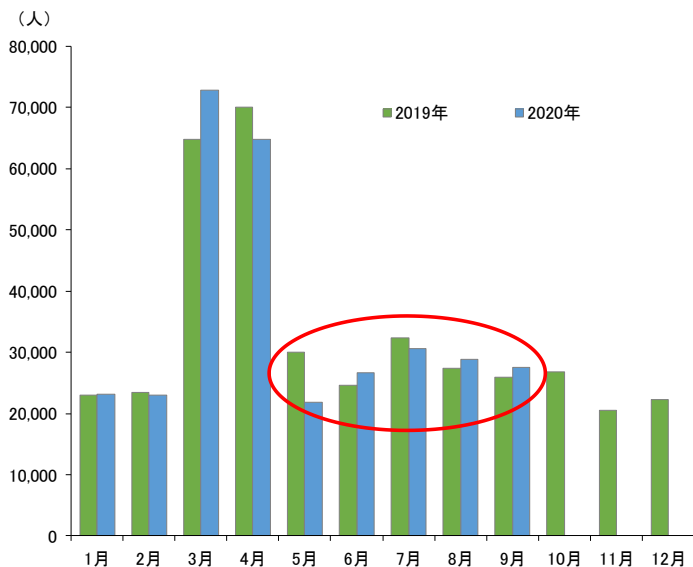
図表2 コロナ禍における地方移住への関心（三大都市圏居住者に質問）



出所：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月21日公表）

一方、5月以降の東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）からの転出者数の推移を見ると、前年比で増加している月も減少している月もあるが、概ね横ばいであり、東京圏から地方（東京圏を除くその他43道府県）への移住が本格化する兆候は見えない（図表3）。一方、東京圏への転入超過数は前年比大幅に減少しており、7～8月は2ヵ月連続で転出超過となった（図表4）。この要因は東京圏への転入者が大幅に減少したことであり、その背景にはコロナ禍に伴う東京圏の雇用情勢悪化があげられる。

図表3 東京圏からの転出者数の推移



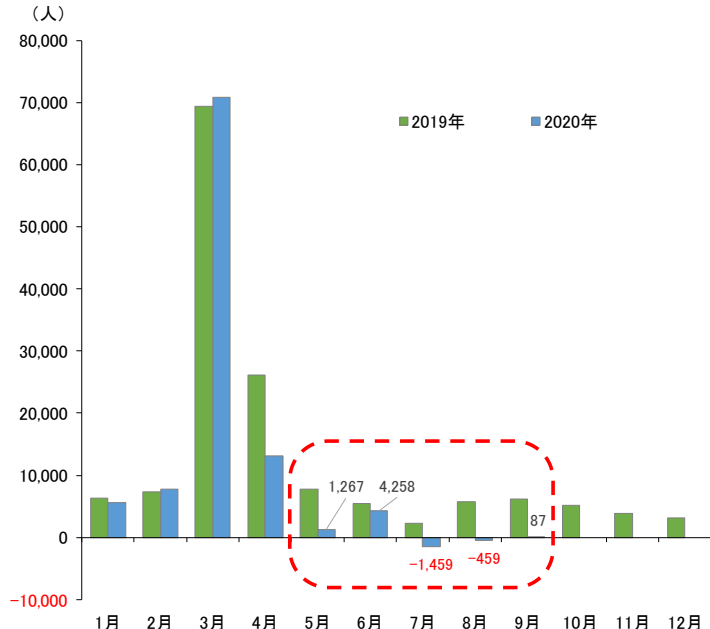
出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

コロナ禍を機にテレワークが急速に普及したものの、職場への出社が完全に不要という人は少ない。6月のテレワーク利用者は17%であったが、その大半は週に数回は出社しており、テレワークを週5日以上（毎日）利用した人は全体の5%に過ぎなかった（図表5）。

この要因としては、テレワークでは対応できない仕事が存在していること、上司や同僚と直接会ってコミュニケーションを取ること重要なこと、テレワークだけでは労働生産性が低下する可能性があることなどが要因と考えられる。アドビシステムズ株が3月に実施した調査では、生産性が最も上がると思うテレワークの頻度は、「週1～4回」との回答が77.8%を占め、「勤務日は毎日」との回答は20.2%に過ぎない。

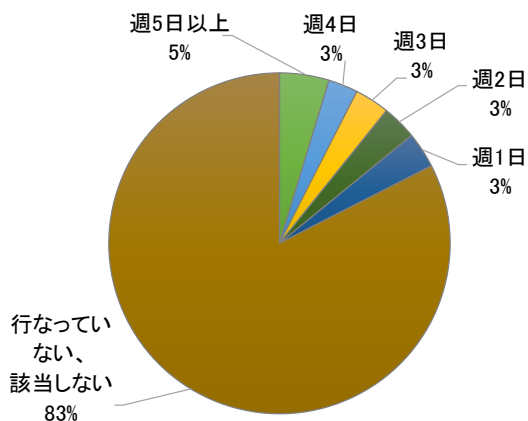
テレワーク利用者でも週に数回出社する必要があるれば、地方への移住は容易ではなく、通勤圏内に居住することが必須であろう。

図表4 東京圏の転入超過数の推移



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表5 テレワークの利用頻度（6月）



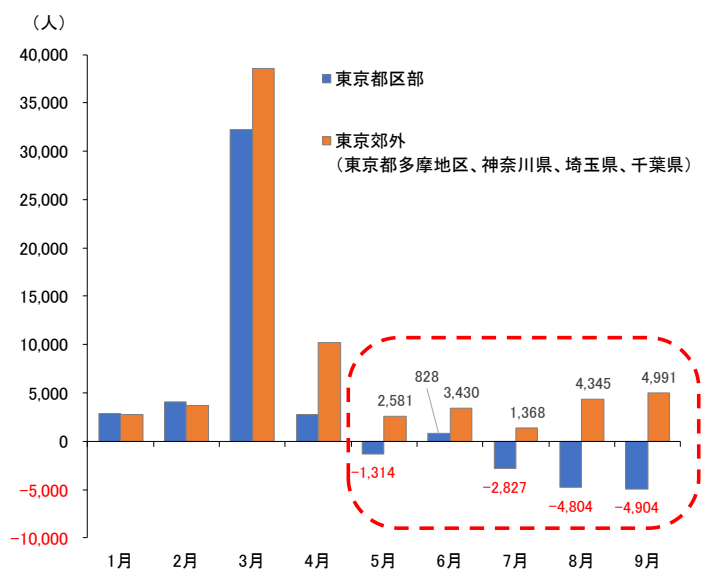
出所：大久保敏弘・NIRA 総合研究開発機構（2020）「第2回テレワークに関する就業者実態調査報告書」より作成

### 3. 郊外への転居

(株)LIFULLの「コロナ禍での借りて住みたい街(駅)ランキング」(対象期間:4月1日~8月18日)では、東京都区部の池袋、三軒茶屋、荻窪、中野、北千住等の順位が低下し、東京郊外(東京都多摩地区、神奈川県、埼玉県、千葉県)の本厚木、大宮、千葉、町田、柏、津田沼、立川、平塚、橋本等の順位が軒並み上昇した。テレワークの普及に伴って通勤頻度が減少した人は、通勤時間が多少長くなってもテレワークをしやすい郊外の住宅(書斎等を確保できる広い住宅)を求める傾向が強まっていることが要因と考えられる。

実際、5月以降の東京都区部と東京郊外の転出入の状況を見ると、東京都区部は6月を除くと転出超過であり、一方、東京郊外は転入超過が継続している。月を追うごとにこの傾向は強まりつつあり、東京都区部から東京郊外への転居が進みつつある様子が見えてくる(図表6)。

図表6 東京都区部と東京郊外の転出入の状況



出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

### 4. 今後の展望

東京都区部から東京郊外への転居は増加しつつあるものの、これまでのところ、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)から地方(東京圏を除く43道府県)に移住する動きは本格化していない。この要因としては、テレワーク利用者の大半は週に数回は出社する必要(通勤圏内に居住することが必須)があることに加え、配偶者の仕事・子どもの教育・親の介護、親しい友人との交流、住宅ローンの返済等を詳細に検討すると現実には断念する人が多いのではないかと推測される。今後も当面は東京圏から地方へ移住する人は限定的なものにとどまると予想されるが、将来的にテレワークがさらに普及・進化し、出社がほとんど不要という職場が増加すれば、東京圏から地方へ移住する人も増加する可能性はあろう。

地方の側でも、民間企業と連携しながら地域の特色(自然、文化、産業、等)を活かした地方創生に積極的に取り組み、すでに一定の成果をあげている市町村も見られる。このような市町村には東京をはじめとする大都市から移住する人も現れており、これはコロナ禍やテレワークの普及によるものではなく、地域の魅力度向上が要因である。地域を活性化させ、地方への移住者を増加させるためには、官民連携して魅力的な雇用創出を伴う地方創生を進めることが何よりも求められる。

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

#### ●照会先●

株式会社 明治安田総合研究所

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-11 TEL03-6261-6411